

平成 24 年度 第 2 回安曇野市地域公共交通会議兼地域公共交通協議会 会議録概要

- |   |          |  |
|---|----------|--|
| 1 | 会議名      | 平成 24 年度 第 2 回安曇野市地域公共交通会議兼地域公共交通協議会   |
| 2 | 日 時      | 平成 25 年 3 月 27 日 (水) 午後 2 時から 3 時  |
| 3 | 場 所      | 県安曇野庁舎 401 会議室   |
| 4 | 出席者      | 宮澤宗弘会長 (安曇野市長)、奥山修司委員、原多美子委員、丸山賢治委員 (石澤一志氏代理出席)、小野照武委員、近野京子委員、松田久雄委員、美濃輪喜和子委員、小林敏郎委員、米倉正博委員、齊藤正昭委員 (興智幸氏代理出席)、丸山庄一委員、望月熙史委員 (矢野勉氏代理出席)、曲淵憲介委員、宮崎崇徳委員、小林忠由委員、倉島義和委員 (市村茂氏代理出席)、小岩井清志委員、耳塚喜門委員、中村博委員 (山口祐治氏代理出席)、勝野金文委員、小山茂委員 (二木氏代理出席)、西郷靖純委員、中山栄樹委員、飯沼利雄委員、大内善司委員、<br>事務局：藤松企画政策課長、平林同課企画担当係長、矢淵同課企画担当<br>担当課：観光協会 (飯田専務)、高齢者介護課 (藤原高齢者介護課長補佐) |
| 5 | 公開・非公開の別 | 公開   |
| 6 | 記 者      | 1 人  |
| 7 | 傍聴者      | 1 人  |
| 8 | 会議録作成年月日 | 平成 25 年 4 月 30 日   |

協 議 事 項 等

◎ 会議次第

- 1 開 会 (事務局 藤松企画政策課長)
- 2 あいさつ (宮澤会長)
- 3 議 事
  - (1) 平成 25 年度地域公共交通協議会事業計画 (案) 及び予算 (案) について
  - (2) 平成 25 年度各路線運行計画案について
    - ア 中房線の運行計画案について
    - イ 周遊バスの運行計画案について
    - ウ 定時定路線運行計画案について
    - エ 「信州まつもと空港-安曇野シャトル便」について
  - (3) ナイトラインの検討について
- 4 報 告
  - (1) 平成 25 年度 「さわやか信州号」について
  - (2) 上田線の運行状況について
  - (3) 周遊バスの運行状況について
  - (4) 福祉バスの運行状況について
  - (5) 平成 24 年度「あづみん」等の運行状況 (検証結果) について
- 5 その他
 

平成 25 年度の委員の選任等について
- 6 閉 会 (事務局 藤松企画政策課長)

◎ 協議方法

安曇野市地域公共交通会議設置要綱第 6 条及び安曇野市地域公共交通協議会規約第 13 条 2 項に基づき、会長が議事進行を行う。

◎ 議事録署名人

美濃輪喜和子委員、丸山庄一委員

◎ 議事

(1) 平成25年度地域公共交通協議会事業計画(案)及び予算(案)について

【事務局説明】・・・資料1-1、資料1-2

まず1つ目として、安曇野市全域でデマンド交通「あづみん」並びに豊科駅-田沢駅、穂高駅-明科駅の定時定路線、スクールバスを兼用する明科駅-潮沢地区便の運行を行い、住民の利用を図る。2番目として乗り合いタクシー「あづみん」運行の検証、定時定路線の運行の検証などを適正に行い、今後利用者の満足度を上げていくと共に、「あづみん」の運行の実態の検証、方向等の検証を併せて行いたい。また平成27年度には現有の車両の更新等も予定されるので、それらを踏まえて新たな公共交通システムの検証並びに構築にその準備として取り組みたい。3番目として観光交通、市内移動等と福祉交通の連携。観光交通、周遊バス、上田線、今回提案をさせていただく信州松本空港シャトル便などの有機的効果的な連携を図りたい。また、福祉バスのアンケートを整理したい。それから利用者向けの会報の発行、広報誌、ホームページを活用した地域の皆様への情報提供並びに利用者の利便性を図るために時刻表を作成したい。また安曇野市地域公共交通、総合連携計画、推進する事業についても随時実行していきたい。以上が平成25年の事業計画(案)。

続いて平成25年度安曇野市地域公共交通協議会予算(案)。収入、支出共昨年度とほぼ同様の規模の予算編成。国から地域公共交通の維持確保について支援を頂いているが、この補助金等はタクシー事業者に直接支出されるということで本協議会予算には反映していない。支出に事業費があるが、一番多額の支出は運行費である。これについては例年「あづみん」、定時定路線等の運行経費ということで57,205千円を見込んでいる。また、「あづみん」の受付、予約、配車等、そういったシステムに関わる人件費等の経費として、社会福祉協議会の方に19,598千円、これも支出を予定しているということになる。第1号議案予算案説明は以上。

会長 : ただ今の提案について、委員の皆様方から質問、ご意見等があればお願いしたい。よろしいか。承認を頂ける委員の方の拍手をお願いしたい。

(拍手)

会長 : 拍手多数、承認とする。続いて(2)について一括で説明願いたい。

(2) 平成25年度各運行計画(案)

ア 中房線の運行計画(案)・・・資料2

【小岩井委員】

中房線については、安曇観光タクシー(株)と二社共同で平成11年より運行し現在に至っている。効率的な運行ということで平成25年度の運行形態を多少見直したい。路線図であるが、「安曇野の里-スイス村」間を来年度より休止を予定。理由は、アルピコ交通の新宿白馬間の高速バスの停留所が穂高神社に新しく設置されたこと。スイス村に停留所を当初設置した最大の目的は、高速バスとのリンクであったが、その意味が無くなった。「安曇野の里-スイス村」間は路線としては休止、スイス村のバス停は廃止ということでご審議を頂きたい。

運行日ということで昨年までは4月28日から11月25日まで、毎日運行していたが、6月、11月の平日についての利用者が伸びないということで、平成25年度より平日運行はしない。南安タクシーとしての利用数の数字は出ていて、大変少ない状況の中で意味がないと。タク

シーも運行しているということで、利用者には不便をお掛けすることは考えられないだろうということで廃止したい、という考えに至った。この2点について審議をお願いしたい。

イ 周遊バス運行計画案・・・資料3

【観光協会(飯田専務)】

資料の3の路線図によって説明。本年度と来年度の大きな違いは、西回りルート、ちひろ線とアルプス公園線のルートで、一部休止並びにルートの変更させていただきたいという点。本年度はちひろ線の場合、ピフ穂高から穂高駅へ下ったが、アルプス公園から鳥川の信号をそのまま穂高駅へ向かうルートに変更させていただきたい。これはルートを変更することにより10分程運行時間短縮が可能になり、この10分間を穂高駅における東ルートの接続、並びにJRとの接続をよりスムーズに行うための時間に振り当てるということで、運行時間の短縮を図るため。東回りの大王わさび農場線については変更なし。アルプス公園線については、ちひろ線の逆回りルートであるので、同様のルート変更となる。

ウ 定時定路線の運行計画案・・・資料4

エ 信州松本空港安曇野シャトル便・・・資料5

【事務局】

定時定路線の運行計画(案)について。資料4の1枚目については田沢駅―豊科駅間の路線図、それから下は穂高駅―明科駅間の路線図になる。明科の潮沢地区と明科駅とを結ぶ定時定路線は使用目的がスクールバス兼用であり記載を省略。停留所の変更等はない。赤で記載されている時刻が今回変更として提案させていただくもの。これはJRのダイヤ改正に伴うもので、最大限JRとの接続を考慮して発車時刻等を設定させていただいている。時刻の大きな変更はないが、定時定路線の利用者が非常に増加している。昨年度と比較した場合、豊科―田沢間については60%の増、穂高―明科間については71%の増、と前年度に比べて非常に利用者が伸びている。そのような状況でJRとの接続をスムーズに行えるように、今回穂高―明科間の定時定路線の朝7時43分発の便について、変更をさせていただきたい。

続いて資料5、信州まつもと空港安曇野市シャトル便について。本年2月に委員さんに書面総会という形で評決いただいている。一部の委員さんからは少し進め方が早急ではないかのご指摘をいただいたが、FDAと協議調整を行っている面においても、また通過する松本市との協議調整ということもあり、お諮りした経過がある。書面の評決結果は37人中33人から評議いただき、賛成が30、否決が1名、賛否を保留されたという方が2人ということであり、過半数を超えているので、まつもと空港安曇野市シャトル便の設立についてお認めいただいた。シャトル便の概要は、観光戦略の一端として空路として1時間30分程で九州・北海道とまつもと空港を結ぶものがあり、その2次交通としての役割。道路運送法第21条の運行で試験的に運行させたい。運行期間は平成25年7月から10月の主に週末を中心に、と限定的に運行する。実施主体は社団法人安曇野市観光協会、運行については安曇野タクシー運営協議会に委託。運行ダイヤは昨年のFDAの夏場のダイヤを参考にしたものであり、今後ダイヤ改正等あれば、それに対応するように変更する。運賃は片道大人が700円、幼児の方は無料にしたい。また、当該シャトル便は完全予約制で、途中で停留所など設けず、直接まつもと空港と信州安曇野穂高を結ぶということで考えている。周知方法はFDAの了解をいただき、航空券のインターネット予約時にシャトル便利用の窓口を設け、利用者の利便性を図っていきたい。また運行路線については記載させていただいた通り。

会 長 : アからエまでの説明が終わったが、何か質問ご意見等あればお願いしたい。

勝野委員 : 運賃が700円ということだが、運行に関する助成金等をどの位見込まれて算出したのか。

大内委員 : 今回試験的な運行ということで、どの程度の需要が期待できるか、その辺についてもまだまだ不透明な所がある。まず700円の根拠であるが、現在松本駅から空港までシャトル便で運行されているアルピコ交通の料金との調整を図らせていただいた。それから空港から松本駅まで行き、松本駅からJRで穂高まで来る経費よりもできれば安くしたい。そんなような2つの要素で金額を調整して決定した。これに対しどの程度補助するのか、ということだが、初めての試みということもあり、完全予約制にしてカラで運行するという事は無いようにし、利用状況を見ながら考えていきたい。今最終的な調整をしているが、タクシー運営協議会に全額負担してもらうことはできないので、一定程度の助成をさせていただきながら、今年度試験運行をさせていただきたいと、今調整をしている最終的な段階である。

勝野委員 : まだはっきりしていない、ということは分かった。

会 長 : 試行ということで、まず試用してみて結果を見ながら今後について精査をさせていただき、ということであるのでご理解を頂きたい。他に何か。

宮崎委員 : 1つは定時定路線の明科―穂高線の利用が伸びているということで、これは明科―穂高の交通ニーズがあるということだが、現状では平日の朝夕のみの運行という形になっている。2年後には北陸新幹線が金沢へ延伸すると、明科駅の交通ニーズがより高まると思われるので、定時定路線がいいのか、中房線を延ばすのがいいのか周遊バスのルートを変更するのがいいのか、色んな選択肢があると思うが、ぜひ平日の朝夕以外での明科と穂高の交通手段ということについても検討をお願いしたい。

2点目は松本空港のシャトル便はとても良い試みだと思う。まつもと空港のすぐ横にサッカー競技場アルウィンがあり、塩尻市がこの3月から塩尻駅―アルウィン間のシャトルバスを予約制で運行しており、予想以上の利用があると聞いている。今回のまつもと空港のルートとほぼ同じルートになるので、安曇野からも多くの方がサッカー観戦に行っている現状からすると、同じような予約制でホームゲームの開催地のシャトル便の運行が出来るのかどうかについても是非今後検討していただきたい。

会 長 : 事務局、説明を。

事務局 : 資料1の1 事業計画でご説明したとおり、委員のご指摘について観光交通の連携、市内移動を含んだ中でどういった取り組みができるのかについてご意見を踏まえ、来年度の作業部会で検討させていただきたい。

会 長 : 今後具体的に検討ということだが、よろしいか。

米倉委員 : 信州まつもと空港のシャトル便についてだが、帰りはいいが、行く時に道路の渋滞とか事故等で飛行機に間に合わなかった時の対策は何か考えているのか。

大内委員：上高地線との信号機（新村信号機）が一番心配。上高地線の踏切もあり、申請の仕方でもルートを決めないでやる申請もあるかと認識しているので、状況を見て迂回すればいいのかと。今後運輸支局と相談していく中でその辺は明確な形にしていきたい。

会 長：よろしいか。他には。ちょっとお聞きするが、4月1日から改定ということであるが、利用者に対する周知は、中房線はこれからだと思うが、4月ということになると時間があまりない。

事務局：定時定路線については各停留所に時刻表を掲載しているので、まずこれを変えるということ。今回の改定は利用者にとって不利なダイヤ改正ではないと捉えている。通常運行の電車を利用されても定時定路線のバスが先に行ってしまうということは考えにくい。停留所の時刻表を変え、安曇野市のホームページの改定ということで周知を図って参りたい。

会 長：他にご意見とかよろしいか。

小岩井委員：利用者の周知ということでは、関連事業者のホームページ等で前倒的に予定という段階で当社でもホームページにアップしている。変更にはこの会議で承認を得る必要があるが、時間的タイミングの問題でどうしても当会議開催が3月下旬になってしまう。毎年そうであるが、運行は4月中旬ということで時間的にあまりないため、前倒して、予定ということでホームページに掲載させていただいている。今回の中房線の変更等については、例えば前年度のスイス村—安曇野の里間の利用者数はゼロ。スイス村—中房行きの利用者というのは21年度が一番多かったが、スイス村—中房利用者が51人、中房からスイス村は16人。これはスイス村—安曇野の里を休止する事は体制には影響ないと認識している。それと6月から実際の平日カットということになるので、日数はあるという認識で進めさせていただいている。

会 長：よろしいか。それでは質疑を打ち切らせていただく。ご承認いただける方は拍手をお願いしたい。

<拍手>

会 長：ありがとうございました。ご承認いただいた。続いて3 (3) ナイトラインの検討について。  
(3) ナイトラインの検討について・・・資料6

事務局：ナイトラインの検討は2年以上検討されてきた課題。改めてナイトラインについて説明申し上げますと、堀金地域限定で夜間の高校生の帰宅を支援するという事で、合併以前の平成16年から旧堀金村で開始されたもの。JR大糸線豊科駅に着く5時7分から8時8分までの電車についてそれぞれ「あづみん」に使用している車両を待機させ、予約を受けた高校生を自宅までお運びするというもの。昨年度の利用状況は運行日数が199日あり1日4便運行。延べ利用者数が408人ということで、1便当たり0.51人しか乗っていただけという厳しい状況であった。また、運行費として年額で1,463千円を支出。1乗車当たり300円を頂戴している訳だがそれらを除いて、単純に利用日数で割り返すと、一人1乗車当たり経費が3,500円余という状況。ちなみに平成24年度、本年2月までの1便当たりの平均利用者は0.31人ということで、昨年度を0.2人下回るという状況。

経過として、まず平成24年の7月13日に、この地域交通協議会の作業部会で1便当たり

の利用者数などの資料をお示しご意見を頂戴した。この作業部会の中で、実際使っている方等に対してアンケートを行い、どうして利用率が低いのかしっかり要因分析する必要があるということがあった。これを受け昨年 11 月に堀金地域にお住まいの高校生、ナイトラインを良く利用される社会人の皆さんにアンケート調査を行った。高校生からの回答であるが、廃止されたら困るかという設問に対し 77%が困らないという回答であった。このアンケート結果を踏まえ、平成 24 年 12 月 11 日に第 8 回堀金地域審議会にお諮りし、ご了解を頂いた。本年 1 月 23 日地域公共交通協議会幹事会でナイトラインの件について検討をお願いした。その時もおかれこれ 2 年検討し色々改善策を行った上でこういった厳しい結果になっている。そういった中でまた更なる改善を加えてもう 1 年運行させるということは、やはり筋が違うのではないかとということであった。これを受け本年 2 月 6 日に市議会総務委員会にナイトラインの廃止を視野に入れた説明をさせていただいた。存続させてほしいという意見もあったが、やはり数値的なものを見れば廃止せざるを得ないのではないかとということであった。また 2 月 19 日に堀金地域審議会で説明をさせていただいた。更にこの 3 月 21 日に堀金地域にお住まいの現在中学 3 年生から高校 2 年生の保護者の皆さんに説明会の通知を送ったが、残念ながら当日はお一人の出席もなかった。以上、こういった件も考慮していただきながらこの会議でナイトラインの廃止、存続についてご判断いただきたい。

会 長 : 只今事務局から説明が終了した。何かご質問ご意見等があればどうぞ。

小野委員 : 審議会の議題としてそれぞれ皆さんにお知らせしたが、その中で料金として 300 円は高いのではないかと意見が出た。それと朝便が無いということが非常に問題あるのではないかと。利用したくても朝が無いために乗車が叶わないのではないかと意見があった。高校生とは別に社会人の方だが、到着時間から 2、3 分位しかないために、慌てて乗らなくてはいけない状況もある。ナイトラインを使用したくても間に合わないという懸念があったということが大勢を占めたということ。

会 長 : 間に合わないというのは、どういう。

小野委員 : 社会人の方であるが、例えば新宿から帰ってきた時とか、あるいは松本・諏訪だとか色々あると思う。そういった方がナイトラインに間に合わせたくても間に合わないのではないかと、そういう懸念がある方がいるのではないかと。

事務局 : 資料の 1 枚目に J R 大糸線豊科駅着時刻、少し改正になっているかもしれないが午後 5 時 7 分から 8 時 8 分ということで、例えば東京新宿から松本駅に來られて 5 時から 8 時の大糸線の時刻に間に合えば、乗れないということはおそらく考えられないと思う。

会 長 : よろしいか。

小野委員 : 時間に間に合わないということは、私も実際やったわけでもないで不明で何とも申し上げられないが、もう少し実態を調べてやった方がいいんじゃないかと思う。

事務局 : 実態を調べるというのはごもっともだと思う。そういうこともあり、詳細に昨年の 11 月

に実態の主体となる高校生の皆様にアンケート調査を実施させていただいた。先ほど朝便が無いとおっしゃられたが、ナイトラインというものの自体に必要なと感じていない方が8割近く占めているということ。若干修正を施しても大幅な利用率が伸びるということは想定しづらいと考えている。

奥山委員：このナイトラインについては、本年1月23日の幹事会でもご議論をさせていただき、一定の方向性をご提示させていただいた経過がある。もう1度共通認識を持っていただければと思うが、ナイトラインについては携帯を通じての予約さえ入れていただければ、その人が乗らないで発車するということはあり得ないのでそういう心配はまずないということ。朝便が無いのは、堀金地域は「あづみん」に先駆けて地域交通をスタートした時に、たまたま帰りの高校生が不審者に後を追われるというような事案があった。対策として街路灯をつけるということであれば何千万というお金がかかるという中で、このナイトラインが動き出したということ。なぜ朝便が無いかとそういういきさつ。なぜ堀金村だけ動いているのかと言われればそういう縷々経過があって動いているということであった。2年近く私が幹事会の議事を務める中でアンケートを詳細にやってもらいたい、利用料金は300円に対し朝の定時定路線の方は100円で高校生が利用している訳で、お金の面等々もあると思う。ただし、何度か利用促進という形で少しでも乗っていただきたいと広報活動等々やってきた中でこの数字であったので、1月23日の幹事会で一旦このナイトラインを終了する、ただし、堀金村また「あづみん」に私が関わる中で安曇野市は地域交通にかけるお金を減額するのではなく、従来かかっていたお金の中でより良い交通に改善していくという前提で、私も色々仕事を引き受けてきた。今回も一旦ナイトラインは閉じさせていただくが、ここに掛かっている1,463千円はカットするのではなく、例えばこれを夜5時便、6時便、台数を減らして堀金村に限らず他の地域にも利用できるような案に変えていけないのか、そういった前向きな改善方法に向かって進むためにナイトラインを一旦終了させていただくという形で幹事会では意見集約を得たということで、参考までに今日の交通協議会にご報告申し上げる。

会 長：ありがとうございました。他に何か。どうぞ。

近野委員：只今奥山先生からお話いただいた1月23日の幹事会を終え、2月15日に穂高地域審議会があり、その席で幹事会の概要について委員の方にナイトラインについて説明をした。委員の方からもそういうことであればやはり2年間の検証をしても増加が望めないということならば、一旦中止をしてもやむを得ないのではないかという大半の委員さんの意見でしたのでご報告する。

会 長：ありがとうございます。他に。それでは質疑、ご意見等打ち切らせていただく。承認をいただける皆さんの拍手をお願いします。

<拍手>

会 長：ありがとうございます。拍手多数ということでご承認をいただいた。続いて報告事項に移らせていただく。

4 (1) 平成25年度 「さわやか信州号」について・・・資料7

小林委員：平成25年度さわやか信州号は、一昨年度のツアーバスの重大事故を受ける中で今まで募

集型企画旅行の貸し切りバスの借り上げという運行形態をしていたが、平成25年度からは一般乗り合いの自動車運送法に基づく乗り合い高速バス事業とする。現行は新宿白馬線という4条高速バスを営業しているが、これを商品名として「さわやか信州号」という名称で乗り合い形態にて運行させていただく予定である。25年度の新宿安曇野地域経由の白馬線の運行計画表を掲示させていただいた。25年度はご当地の安曇野スイス村、及び本年度春口から穂高神社の横にもバス停留所が設置になり、安曇野穂高というところを乗降停留所として首都圏からの観光の来訪ツールとして運行させていただける。先般までのツアーバスでは旅行会費を従前にお支払いを頂いて会員様をお乗せするという形であるが、これからは民間運賃制に基づき利用代金を頂くという形である。4条の路線バス、高速バス事業であるので、1ヵ月前からの予約受付によるお座席の確保をする中でご利用当日、車内で乗務員が運賃受容できるという乗り合い事業の併用という形になる。それに付随し平成25年度は新規として、大阪から安曇野に停車し、白馬へ行く大阪線も運行予定である。こちらの方も初年度であるので運行特異日を設定しているが、一応夜行明けで関西、大阪の梅田三番街からご当地の分であれば、安曇野穂高駅前が乗降停留所という形で新規ルートにて大阪線を営業させていただいているので、数多くの商談、または関西営業からのお客様の外交ツール、又はご地元からのビジネス移動等でも新宿線、大阪線をご利用いただければと考える。まず安全第一ということでは襟を正し、事故の無いよう長距離営業させていただきますのでよろしくお願いしたい。

宮澤会長 : ありがとうございます。只今報告いただいたが、何かご質問ご意見等は。

耳塚委員 : これは従来から新宿と大阪から来ていた「さわやか信州号」というのは穂高神社の前に、大体同時刻に4時20分頃着いていたが、それとは別のバスなのか。

小林委員 : 同じバス。今までの「さわやか信州号」というのが企画旅行型のツアーバスという形であったものを正式に4条路線バスという高速バスで運行するという形であり、内容的には一緒。先ほどのように今までの分は企画旅行あり、当日余席があっても1席もお客さんはお乗りいただけないが、今回は乗り合い事業になるため、余席があれば、1ヵ月前からできる事前予約がなくても、ご自由にご利用いただけるという路線バスに転化させていただく。

宮澤会長 : よろしいか。座席が空いていなければ時間が来て乗ろうと思っても乗れない。

小林委員 : 大方予約いただき利用いただいているのが高速バスの実態であり、ご予約いただければ。

耳塚委員 : 昨年地元の業者で混乱したことがあり、当初4時20分に両方到着し中房線の5時5分発の穂高駅からちょうどよかった。ところが新宿から来るのが穂高に3時半に着いてしまう。3時半に着かれると、登山される方は当然そこで待っていることが出来ないが、この時間だと駅前にいるタクシーは早朝の予約を持っているため身動きが取れない。この時に乗っていか運転手がよく聞かれるが、乗せてあげられない場合が沢山あり、結局中房線のバスまでの1時間半を駅前で待つて乗っていただいたことがあった。アルピコさんには特に観光客に対し穂高駅には3時半ころ着いてしまうので登山者の中には事前にタクシー等予約しないと、降りてすぐ行けないよという注意をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたい。



宮澤会長：　そういう時間の調整というか、整合についてはどのように。

小林委員：　今までのツアーバスであれば4条定時定路線の路線バスであるため、道路環境では遅延はあるけれども早着は一切ないという定時定路線である。着時の環境を見ればビジネスチャンスであると思うので、ご当地でタクシー営業されている方々もその辺の所をビジネスチャンスと捉えていただければ非常に有難い。

会　長：　よろしいか。他に無ければ以上で次に進ませていただく。報告(2)上田線の運行状況について、安曇観光タクシーさんから説明を。

#### 4 (2) 上田線の運行状況について・・・資料8

耳塚委員：　平成24年4月から平成25年2月までの資料であるが、安曇野から上田までの運行の人数が217名、運行便数が188便。上田から安曇野便は228名で181便。1運行あたりの乗車人数の平均は上田行き安曇野行き共1便の平均利用者が1.2人。PRとか周知というのがうまくいかなくて、こういうことになっていると思うが、この運行については私どもタクシー会社の方から安曇野市にご提案を申し上げた事業であり、ここでめげずにもう少し頑張っ続けていきたいと思っている。また、お願いであるが、この運行が始まる時に上田線のチラシを市の方で作っていただいた。時間も変わってきているので、またその点のご協力をいただければ有難いのでよろしくお願ひしたい。

会　長：　ご意見質問等ありましたらお願ひしたい。よろしいか。委員の皆さん方からも上田行のPRをしていただき、少しでも利用増を図っていただくようにご指導、ご協力をお願ひしたい。

#### (3) 周遊バスの運行状況について・・・資料9

観光協会：　平成24年度は、周遊バスの運行日が100日間、乗降数は18,307名であった。1日あたり平均183名。昨年度23年度におきましては198日間の4月中旬から10月いっぱいまで、ほぼ毎日の運行でしたけれども24,256名だったので、24年度においては運行路線、ダイヤの大幅な見直しが功を奏し、なおかつチラシを約7万枚印刷し事前の周知、宣伝に心がけた結果として、このような結果になったと考えている。

会　長：　ご質問ご意見等ございましたらお願ひしたい。よろしいか。続いて4(4)福祉バスの運行状況について担当から説明を。

#### 4 (4) 福祉バスの運行状況について・・・資料10

健康福祉部：　福祉バスは老人福祉センター、老人保健センターの利用増進を目的の一つとし要点を限定しまして、運行しているバスである。穂高地区は月に4路線、8便を運行している穂高老人福祉センター行きがある。また、穂高地域の有明という所にある穂高老人保健センター行きの便が月に穂高地区を8路線8便運行している。堀金地区は、堀金老人福祉センター行きで3路線6便を月に運行。三郷地域は、三郷の老人福祉センター行きを月に4路線8便を運行。三郷地区からは、穂高の有明にある老人保健センター行きを月に2路線2便を運行。2月末現在、穂高の老人福祉センター行き、合計396名、1日の平均利用者数4.5人。穂高地区から出ている有明の老人保健センター行きは2,549名、平均利用者数29.0人。堀金地区の老人

福祉センター行きは167名、1日平均2.5人。三郷地域の老人福祉センター行きは合計701名、1日平均8.0人。三郷地域から有明の老人福保健センター行きは178人、1日平均8.1人。平成23年度と利用者数はそれほど変わらない状況。平成25年度の福祉バス運行計画であるが、平成24年度と同様の運行を計画している。今年度に関しましては利用者のバスに私達が乗り込み、利用者からの聞き取りを実施し、停留所、運行ルート等の変更を年度中に行って、利用者の増進に努めて参りたいと考えている。

会 長 : 只今の報告に関し、何かご意見ご質問等は、それでは打ち切らせていただく。

4 (5) 平成24年度「あづみん」等の運行状況(検証結果)について・・・資料11・資料12

事務局 : 職員が「あづみん」に乗り込み、対面方式で実施させていただいたもの。件数は113件。「あづみん」は予約制であるが、予約できなかったことがあるかという間で、平成23年度では「ある」と答えた方が53%ということで、今回21%ポイント上昇。これも利用者が増えたことがひとつの原因かと考えている。次に予約が取れなかった時はどうされたかということについて、一番多いのは58%のその他。その他とは利用する時間を変更したということ。それから乗り合いについて、昨年度は乗り合いが気にならないとお答え頂いた人が80%であったところ、今回調査では8ポイント上昇し、88%の方が乗り合いというものは気にならないとお答えいただいた。これは定着が進んでいる一つの証と考えられる。それから評価について。「あづみん」が運行されて本当に良かったとお答え頂いた方、昨年度は87%であったが、今回の調査では4ポイント上昇し91%の方からお答えをいただいた。資料11(2)これは「あづみん」を1回しか利用していない方に対するアンケート調査結果。資料11(3)「あづみん」未利用者アンケート結果。これはと登録していただいたものの、全く使われていない人に対するアンケート。資料11(4)豊科一田沢駅、ならびに穂高駅一明科駅の定時定路線を利用者についてのアンケート。昨年度の結果と比較すると、ほぼ内容に変化がない。最後資料12(1)。これは「あづみん」の利用状況について詳細に統計をとったもの。お時間のある時にご覧いただきたい。この2月末までの「あづみん」と、定時定路線の利用結果、平成22年度23年度の実績とともに記載させていただいた。おかげ様で利用者が伸びている。お使いいただいているのはやはり70代80代、その中でも女性の利用が非常に多いということは変化なし。来年度中に乗者数が50万人に到達出来るか、という状況。

会 長 : どうもありがとうございました。只今の報告について何か。はい、どうぞ。

米倉委員 : 予約が取れなかった時というのがあるが、これ見えないのがタクシーを利用するとかあるが、予約電話をしたときにどの位待たないといけないからタクシーとか他の手段に切り替えたか見えない。30分待たないといけないから予約を取り消すのか、あるいは1時間とかあると思うが。私米倉医院ですが、午前中に1時間とか1時間半位待たないと来ないというのが頻繁にある。じゃあタクシー呼んでくれという話になるが、そこで午前中の便をもっと増やせないかという声を聞かれるが、診察室にいても10時に電話しても来るのが11時半ですとか12時ですというのが聞こえてくるので、その辺午前中の便を増やすとか、そういう何か解決策がないのかなと思って質問したが、何か解決策はないか。

会 長 : 待ち時間、利便性についてお分かりでしたらお願いしたい。

事務局 : 米倉委員からの質問ですが、やはり今回のアンケートの結果を通じて午前中は医療機関の方に行かれる方が多いということ。また、「あづみん」は中央エリア、豊科地域に一旦出たいて、三郷から徳高へ行く場合は、一旦豊科へ出て徳高へ行くということでストレートに行けないのかという話も頂いている。午前中の動きというのは医療機関への受診が大半であるので、頂いたご意見は来年度の作業部会へ出させていただいて検討したい。

会 長 : 今後検討させていただいて、生かしていくということですがよろしいか。5 その他に移らせていただく。25年度の委員の選任について。

事務局 : この会議の任期は1年間。来年度は新たにこちらから委員の選任をお願いしたい。文書でお願いさせていただきたいと考えているのでよろしくをお願いしたい。なお、平成25年度の第1回総会は5月29日の午後を予定しているので、委員を交代される方は新しい委員の方にお繋ぎいただきたい。

会 長 : 委員の皆さん方からご質問は、よろしいか。それでは「あづみん」の運行などにつきましては、頂いたご意見などを参考にしながら、今後多くの皆さんのご協力を賜りましてより利便性の高い公共交通システムを作りたいと思っている。私としては可能な限り皆さんに引き続き委員をお引き受けいただきたいと思っておりますので、その節はよろしく願い申し上げる。また、協議会の役員の中の監事につきましては総会において選出することになっているが、前年度同様に事前にご理解いただければ、安曇野市商工会長、並びに松本地方事務所地域政策課長にお願いをしておりますので、引き続きお願いしたいと思っておりますが、委員の皆様方よろしいか。賛同を頂きたいと思います。

<拍手>

ありがとうございます。以上で議事が終了となるが、委員の皆さんから、この際ご発言がありましたらお願いを申しあげたい。なければ以上で議事を全て終了させていただく。本日はそれぞれ貴重なご意見を頂き、慎重にご審議を頂きましたことに対して心から感謝を申し上げご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

事務局 : 次回は5月29日を予定。内容は事業報告、24年度決算承認など。監事様におかれては、会議の前段で監査をお願いすることになる。それではこれをもちまして、協議会兼交通会議を閉会させていただきます。大変ありがとうございました。